

## 社会福祉法人幸志会 次世代育成支援対策支援法による一般行動計画

女性が管理者として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する

1. 計画期間：令和5年7月1日～令和8年6月30日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

### <取組内容>

- 2023年7月～ 事業所内託児室に勤務する保育士を増員し、託児希望の求職者に対して広告を打ち、待機児童等の問題で就業できない女性職員の雇用を促進する。
- 2024年3月～ 次年度事業計画策定の際、女性職員雇用促進についての計画を法人で計画・策定し、年度計画に反映。
- 2025年4月～ 採用サイトを制作し、女性職員に対しての福利厚生や多様な働き方(短時間正社員等)の広告を打ち、自然流入できる様な仕組みを構築する。

目標2：労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間を平均15時間以内とする。

### <取組内容>

- 2023年7月～ 介護職員の増員を図り、現状月平均残業時間数22時間の介護職員の残業が減らせるよう採用活動を行う。
- 2023年12月～ 介護補助の職員の雇用を促進し、介護に直接関係のない間接業務を減らし、直接業務のみ仕事ができるような環境を創出する。
- 2024年3月～ ICT機器を導入し、介護業務の作業効率を上げ、工数削減することにより残業時間数が減らせるような取り組みを実施。